⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　使用期間　平成24年２月１日から平成25年１月31日まで
⑸　需要場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　入札書に記載する金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）及び使用電力量に対する単価（電力量料金単価）を根拠とし、あらかじめ当機構が別途提示する予定契約電力及び月毎の予定使用電力量に基づき算出した各月の対価の年間総価とすること。
　なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人及び被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　独立行政法人日本原子力研究開発機構競争参加資格を有している者又は入札者の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格を有すると認められた者であること。
⑷　独立行政法人日本原子力研究開発機構契約部長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
⑸　電気事業法第３条第１項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は、同法第16条の２第１項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。
⑹　省CO_2化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たすこと。
⑺　警察当局から、当機構に対し、暴力団員が実質的に経営を支配している業者又はこれに準じるものとして、建設工事及び測量等、物品の製造及び役務の提供等の調達契約からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。
⑻　入札説明書の交付を受けた者であること。
３　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
　〒619―0215 京都府木津川市梅美台８―１―７　独立行政法人日本原子力研究開発機構　関西光科学研究所管理部経理課　電話0774―71―3021
⑵　入札説明会の日時及び場所　平成23年11月15日（火）14時00分　独立行政法人日本原子力研究開発機構　関西光科学研究所　管理棟中会議室
⑶　入札書の受領期限　平成23年12月20日（火）17時00分　（郵送による場合は必着のこと。
　ただし、入札書を持参する場合は、開札の日時までとする。）
⑷　開札の日時及び場所　平成23年12月21日（水）14時00分　京都府木津川市梅美台８―１―７　独立行政法人日本原子力研究開発機構　関西光科学研究所　管理棟中会議室
４　その他
⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
⑷　契約書作成の要否　要
⑸　落札者の決定　予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑹　詳細は、入札説明書による。
５　Summary
⑴　Contracting Entity : Kimito Ojima, Director of Department of Administrative Services, Kansai Photon Science Institute of Japan Atomic Energy Agency
⑵　Classification of the products to be Procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity to be used in Kansai Photon Science Institute of Japan Atomic Energy Agency
⑷　Delivery period : From 1 February 2012 to 31 January 2013
⑸　Delivery place : As shown in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ; furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause
②　Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
③　Have qualification for participating in tenders by Japan Atomic Energy Agency or enter name for the list for participating in tenders by examining qualification for participating in tenders by Time-limit for Tender
④　Not be currently under suspension of nomination by Director of Contract Department, Japan Atomic Energy Agency,
⑤　Have been licensed for a person of the electricity enterprises general in accordance with Article 3⑴ of the Electricity Enterprises Act, or have filed notice of a person for the electricity enterprises on the specified scale in accordance with Article 16. 2⑴ of the Act mentioned
⑥　Fulfill the requirement mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing CO_2.
⑺　Time-limit for Tender ; 20 December 2011 5 : 00 p.m.
⑻　Contact point for the notice ; Accounts Section, Department of Administrative Services, Kansai Photon Science Institute of Japan Atomic Energy Agency, 8―1―7 Umemidai, Kizugawa-shi, Kyoto-fu, 619―0215 Japan. TEL 0774―71―3021

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成23年10月12日
独立行政法人勤労者退職金共済機構
一般の中小企業退職金共済事業等勘定
　業務経理契約担当役　理事　東　　健作

◎調達機関番号　583　◎所在地番号　13
１　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　調達等件名及び数量　中退共電算システムにおけるＯＣＲ業務改修及び退職被共済者住所管理システム構築業務
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　履行期間　平成23年11月22日から平成24年５月31日まで。
⑸　履行場所　入札説明書及び仕様書による。
２　競争参加資格
⑴　次に該当しない者であること。
ア　契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。
イ　次の㋐から㋕のいずれかに該当する者でその事実があった後２年を経過しない者。
㋐　契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物品の品質若しくは数量に関し不正行為をした者
㋑　公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者
㋒　落札者が契約を締結すること又は契約の相手方が契約を履行することを妨げた者
㋓　監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
㋔　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
㋕　上記㋐から㋔のいずれかに該当する事実があった後２年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者
ウ　一般競争（指名競争）参加資格申請書若しくはこれに添付する書類中の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載しなかった者。
⑵　独立行政法人勤労者退職金共済機構における一般競争（指名競争）参加資格（物品製造等の役務）の業種区分「電算機関連事業」の等級「Ａ」・「Ｂ」いずれかの認定を受けている者。